

令和 4 年度
第 1 回岩手県広域防災拠点アドバイザー会議

日時：令和 4 年 9 月 14 日（水）14 時 00 分～16 時 00 分

場所：岩手県庁 4 階 4-1 特別会議室

1 開会

○戸田復興防災部防災課総括課長 それでは、時間も経過いたしましたので、ただいまから令和4年度第1回岩手県広域防災拠点アドバイザー会議を開催いたします。

私は、岩手県復興防災部防災課総括課長の戸田と申します。本日の司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議ですけれども、後日事務局が会議録を作成いたしまして、県のホームページで公開する予定でございます。会議録の公表時期は、配置計画の見直しが完了して、見直し後の配置計画を公表した後と考えてございます。アドバイザーの皆様にはあらかじめ御承知おきくださるようお願いいたします。

2 挨拶

○戸田復興防災部防災課総括課長 それでは、開会に当たりまして佐藤復興防災部長から一言ご挨拶を申し上げます。

○佐藤復興防災部長 県の復興防災部長の佐藤でございます。皆様方におかれましては、アドバイザー就任を御了承いただきまして、また御多忙のところ本日会議に出席をいただきまして、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

広域防災拠点につきましては、東日本大震災津波の災害対応検証を踏まえまして、大規模災害に対応可能な防災体制を整備するというところで、平成25年2月に岩手県広域防災拠点整備構想というのを策定いたしまして、この整備構想を基に、当時設置いたしましたアドバイザー会議で御議論いただいて、岩手県広域防災拠点配置計画、こちらを平成26年3月に策定したところでございます。計画策定から約9年が経過してございますが、この間復興道路等のインフラ整備が進展いたしましたし、あと本県最大クラスの津波浸水想定公表など様々な環境変化がございまして、現況に即した内容の更新が必要だと、このように考えてございます。来年度末を目途に配置計画の見直しを取りまとめたいと思っております。本アドバイザー会議はそのために御審議、御意見を

いただくということで設置したものでございまして、今年度中に3回ほど会議は開催したいというふうに考えてございます。本日の会議では、協議事項といたしまして配付しております次第にございますとおり、配置計画の見直しに係る検討事項、それから見直しに向けたスケジュールということで、こちらに2点予定してございますが、アドバイザーの皆様におかれましては見直しに向けた検討、それから調査内容に関しまして様々な観点から御意見をちょうだいしたいというふうに思っております。本日は1回目の会議ということになりますけれども、忌憚のない御意見をぜひお願いしたいと思ひまして、挨拶に代えさせていただきます。

なお、大変申し訳ございませんが、この後所用がございまして、会議の途中で中座させていただきますので、御了承お願いしたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○戸田復興防災部防災課総括課長 では、本アドバイザー会議についてですけれども、お手元に参考資料1として、岩手県広域防災拠点整備アドバイザー会議設置要綱を配付しておりますけれども、その中で設置目的、役割等について定めてございます。時間の都合上、配付資料について内容を御確認いただくこととして、内容の説明については割愛させていただきたいというふうに思います。

3 アドバイザー紹介

○戸田復興防災部防災課総括課長 では、次にアドバイザーの皆様を御紹介させていただきますというふうに思います。

名簿の順に私のほうからお名前を読み上げさせていただきたいと思ひます。

最初に、岩手大学地域防災研究センター、センター長の小笠原敏記様でございます。

○小笠原敏記アドバイザー 小笠原です。よろしくお願いいたします。

○戸田復興防災部防災課総括課長 続きまして、岩手大学地域防災研究センター客員教授の越野修三様でございます。本日はオンラインでの御参加でございます。

○越野修三アドバイザー よろしくお願ひします。

○戸田復興防災部防災課総括課長 それから、続きまして名簿では新潟大学の危機管理室の教授の田村圭子様ですけれども、本日は御欠席ということでございます。

続きまして、岩手県立大学講師の杉安和也様でございます。

○杉安和也アドバイザー 杉安でございます。よろしくお願ひします。

○戸田復興防災部防災課総括課長 続きまして、岩手県市長会事務局長の岡市和敏様でございます。

○岡市和敏アドバイザー 岡市です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○戸田復興防災部防災課総括課長 続きまして、岩手県町村会事務局長の佐藤修様でございます。

○佐藤修アドバイザー 佐藤です。よろしくお願ひします。

○戸田復興防災部防災課総括課長 続きまして、岩手県トラック協会専務理事の佐々木隆之様でございます。

○佐々木隆之アドバイザー 佐々木です。よろしくお願ひします。

○戸田復興防災部防災課総括課長 続きまして、岩手DMATの眞瀬智彦様でございます。本日はオンラインでの参加でございます。

○眞瀬智彦アドバイザー 岩手医大の眞瀬です。よろしくお願ひします。

○戸田復興防災部防災課総括課長 続きまして、岩手県消防長会会長の上平久浩様でございますが、本日は所用のため、盛岡地区広域消防組合消防本部消防次長の米澤正幸様が代理出席でございます。オンラインでの参加でございます。

○米澤正幸アドバイザー代理（上平久浩アドバイザー） どうぞよろしくお願ひいたします。

○戸田復興防災部防災課総括課長 続きまして、陸上自衛隊岩手駐屯地司令の川間信太郎様でございますが、本日所用のため、陸上自衛隊東北方面特科連隊第3科火力調整幹部三等陸佐、高瀬哲人様の代理出席でございます。

○高瀬哲人アドバイザー代理（川間信太郎アドバイザー） よろしくお願ひします。

○戸田復興防災部防災課総括課長 以上でアドバイザーの皆様方の御紹介を終わります。

4 趣旨説明

○戸田復興防災部防災課総括課長 それでは、次第の4の趣旨説明に移ります。資料No.1、広域防災拠点配置計画の見直しについて、事務局から御説明いたします。

○佐々木復興防災部防災課防災危機管理担当課長 岩手県復興防災部防災課、担当課長を務めております佐々木と申します。よろしく申し上げます。私のほうからは、趣旨の御説明ということで、お手元の資料No.1に加えまして、併せて参考資料2、参考資料3、こちらを併せてお手元にお開きいただければと思います。資料No.1に加えまして、A4の横長になります参考資料2、1枚物、同じく1枚物、A4横の参考資料3、こちらを併せて御覧いただきたいと思っております。

では、座って説明させていただきます。まず、資料No.1のほうに従いまして、御説明したいと思います。まず、1の概略でございますが、先ほど復興防災部長の御挨拶にもございましたとおり、平成25年の2月に整備構想を策定しておりまして、平成26年3月に配置計画を策定したという経緯がございます。配置計画の策定から9年近く経過したということで、東日本大震災津波からの復興の進展と、具体的には三沿道の全線開通などといった復興道路の整備をはじめとしたインフラの整備あるいはまた本県最大クラスの津波浸水想定公表等、外部環境の変化を踏まえまして、現況に即した内容の更新を行う必要があるということで、今回の見直しということに至ったわけでございます。お手元でございます参考資料2が整備構想の概要となっております。それから、参考資料3のほうは配置計画の概要となっております。ここからは、資料No.1と参考資料3、配置計画の概要のほうと並行して、見ながら御説明させていただきます。よろしく願いいたします。

では、資料No.1の順に従いまして御説明いたします。2の現計画の概要ということで、まず(1)、広域防災拠点のタイプ及び配置地域ということでございますが、大きく広域支援拠点と後方支援拠点の2タイプに分類してございます。参考資料3のほうでいいますと、上段の真ん中の表でございます。広域支

援拠点のほうは、効率性や物理的な制約から県内全域で発生する大規模災害に対応する人・物・情報に関する機能を有する拠点というふうに定義してございまして、配置箇所につきましては同じく参考資料3の中段の真ん中の岩手県地図、県央部、薄い黄色で囲っている部分ですね、こちらが現状の県央部の広域支援拠点となっております。

一方、後方支援拠点でございますが、こちらは被災地により近い場所で被災地支援を担うために前進基地として被災地で活躍する人・物・情報に関する機能を有する拠点というふうに定義してございまして、県北部に二戸エリア、葛巻エリアの2つのエリア、県南部に遠野エリアと北上エリアの2つのエリアということで、御覧のような施設を設定しておるというところでございます。参考資料3の真ん中の地図でいいますと、薄いグリーンで囲んでおりますのが後方支援拠点ということでございます。

資料No.1に戻りまして、(2)の広域防災拠点に備えるべき機能ということで、先ほど人・物・情報と、この3つの機能ということで御説明いたしましたけれども、こちらが参考資料3で対応しておりますのが右上の表ということになります。同じ資料No.1の(2)と同じ内容の表が参考資料3のほうにも掲載してございます。広域支援拠点と後方支援拠点で御覧のような丸とか三角の記号で分類しておりますけれども、機能を付与しているというところでございます。

(3)にいきまして、配置箇所の選定基準でございますが、2つございまして、まずアが広域防災拠点の活用可能施設調査を民間のコンサルさんに委託しまして、県内にある既存施設76施設を対象としまして広域防災拠点としての活用可能性について調査を実施しております。

その上で、イでございますが、配置箇所の選定ということで、1次選定におきましては震度6弱以上の地震あるいは津波による浸水が発生する確率が高い地域ではないことと、それから災害時の継続的な利用が可能であること、交通アクセスがよく、代替送路が確保できる等の基準により1次選定を行っております。

次に、2次選定としまして、メリット、デメリットを基に被災地への近接性、広域支援拠点との連携あるいは内陸部と沿岸との中間エリア、付与可能な機能の

状況について総合的に評価しまして、最終的に29施設を選定したところでございます。

おめくりいただきまして、3番、現計画策定後から現在までの状況の変化ということで、大きく分けて（1）から（4）、4つの状況の変化があるというふうに考えております。（1）ですが、復興道路、公共施設等の整備の進展ということで、先ほど御説明いたしました、復興道路や公共施設等の整備が沿岸地域を中心に進められていると。

それから、（2）といたしまして、津波浸水想定・被害想定、洪水浸水想定区域の拡大ということがございます。こちらは、県の県土整備部河川課におきまして、本県最大クラスの津波浸水想定を今年の3月に公表しております。また、当防災課におきまして、間もなく被害想定公表を予定しておりますところがございます。加えまして、県内で洪水浸水想定区域あるいは土砂災害警戒区域の指定区域が拡大しているところでございます。

（3）番目といたしまして、災害対応の広域化ということで、近年の災害の激甚化に呼応して、岩手県災害時受援応援計画が平成26年に策定されたなど、広域的な支援制度の整備が進められてきたという状況の変化がございます。

最後、（4）でございますが、風水害の激甚化ということで、近年平成28年台風第10号ですとか、令和元年台風第19号などといった風水害による災害が頻発しているといった状況がございます。

そこで、4番といたしまして、現計画見直しの進め方ということで御説明いたします。（1）の概略でございますが、今回の現計画の見直しにつきましては、①から③の主に3つに関係して検討を進めていきたいというふうに考えております。まず、①は新たな広域防災拠点の追加検討、②は現計画で指定されている施設に係る継続の妥当性評価と、③番としてその他関連して必要な事項、これらについて検討を進めていきたいと考えております。現計画の見直しにつきましては、今年度から来年度にかけて行うこととしております。現計画の見直しを進めるために、現計画策定時と同様にアドバイザー会議、この会議を設置しております。併せまして、現計画の見直しに資するために、現計画策定時と同様に活用可能施設調査を実施することを想定しております。その活用可能施設調査結果等を踏まえまして、現計画の見直し案を検討したいとい

うふうに考えております。

そこで、アドバイザーの皆様をお願いしたいことということでございますが、活用可能施設調査の実施計画案ですとか、現計画の見直し案に対しまして、調査内容の過不足がないか、あるいは見直し内容が十分かなどといった視点で御助言をいただきたいというふうに考えております。なお、アドバイザーの皆様からいただきます助言につきましては、本日のようなアドバイザー会議という会議を開催する形で助言をお願いする場合と、会議を開催せずに必要に応じて個別に助言をお願いするという2通りを想定しております。

(2)の全体のスケジュールの予定でございます。令和3年度、これはもう昨年度実施済みということでございますが、市町村等に対しまして、対応可能施設及び広域防災拠点に係る意見照会を行っております。今年度、アドバイザー会議の設置実施、併せまして活用可能施設の調査実施計画の策定、ここまで今年度予定しております。令和5年度につきましては、活用可能施設調査を実施しまして、アドバイザー会議の開催、そして活用可能施設調査の結果等を基に配置計画の見直しの作業を行うということを考えております。

もう少し細かいスケジュール、具体的なのが次の3枚目に記載しております。本日が第1回のアドバイザー会議ということで開催させていただきました。以後おおむね7回ほど会議を開催させていただきます。最終的には来年度末、具体的には令和6年の1月を目途に配置先の市町村及び施設の選定の最終案、それから現計画の見直しの最終案を固めたいというふうに考えております。

趣旨説明につきましては、以上でございます。

○戸田復興防災部防災課総括課長　ただいま配置計画の見直しに当たっての課題ですとかスケジュールなどについて御説明をいたしました。皆様の中で御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

越野先生何かございませんか。御意見、御質問等ございませんでしょうか。

それでは、どうぞよろしく申し上げます。

消防長会、米澤さん申し上げます。

○米澤正幸アドバイザー代理（上平久浩アドバイザー）　すみません、よろしく申し上げます。

ちょっと確認したいことがあってお聞きしたいのですけれども、4番の現計画の見直しの進め方というところで、概略今説明ありましたけれども、広域防災拠点の施設に係る継続の妥当性の評価というところのお話がありましたけれども、東日本大震災以降にこの計画が策定されて、その後県内にどういう災害があったかというところで、例で言うと平成28年の台風第10号という大きな災害がございましたけれども、この間災害のときにこの計画が実行されたというか、何かそういう部分のところが使われたかどうかというところの検証といえますか、そういったものがあつた上での妥当性の評価というところが出てくるのではないかと考えているのですけれども、そこら辺の災害の結果、検証の結果とか、そういうものがあるのでしょうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○高橋復興防災部防災課主任 事務局の高橋から回答させていただきます。ありがとうございます。

広域防災拠点につきましては、震災以降、実際に開設したという実績はございません。ただし、台風19号の際に、広域防災拠点に配置している物資を被災地に届けたというような実績はございます。それで、継続の妥当性評価につきましては、進め方につきましては今後どのように進めるべきかというところをディスカッションしていければいいと考えているのですけれども、施設の改めての調査というのは想定していますし、確かに今お話をお聞きして、まずは検証というところが必要かなと思いますので、そういったところはぜひ意見交換させていただきながら、どんなことを実施すべきか考えていきたいと思っています。

以上です。

○戸田復興防災部防災課総括課長 よろしいですか。引き続きどうぞ、消防長会さん。

○米澤正幸アドバイザー代理（上平久浩アドバイザー） ありがとうございます。併せてお願いしたいところなのですけれども、この計画の中では広域と併せて周辺の拠点という部分がありまして、その中には現場活動支援機能という部分も含まれているようですけれども、そういう機能において、消防でいえば緊急消防援助隊に関する計画もありまして、応援に係る計画とか、そういうものがございますので、そういうものも見ながらといいますか、そういうのも

併せ持って検討していただきながら、この計画が見直されるということを希望したいと思っておりますけれども、よろしくお願いたします。

○佐々木復興防災部防災課防災危機管理担当課長 ありがとうございます。確かに御指摘のとおり、今回の配置計画の見直しに伴って、関係してきます各種計画あるいはマニュアル等につきましても見直しが必要な部分が当然出てくるかと思っておりますので、可能な範囲でそのあたりにつきましてもアドバイザーの皆様のお助言等をいただきながら検討していきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○戸田復興防災部防災課総括課長 越野先生お願いします。

○越野修三アドバイザー 活用可能施設調査というのがありますけれども、前回つくった計画から新たな施設というのと、前回と一緒に施設というのと、全く前回の拠点の施設以外に有効な施設があるという場合には結局その後方支援拠点になり得るみたいな施設が新しくできたみたいな感じになったときに、その辺のところは明瞭に分かるようにやってもらえばいいと思っております。

例えば前回選定したやつが黒丸だったとしたら、それから前回調査した以外に新しくそのエリアの中で有効な施設があったといたら、例えば白丸だとか、その地域内のほかに有効な施設があった、活用可能な施設があったといたら、例えば四角だとか、そういうような形で分かりやすいように提示していただければいいかなというふうに思っています。

例えば前回とかなり違ったのは矢巾町に医科大ができて、あのあたりが急激に変わったというのもあるでしょうし、道路が新しくなってアクセスが全然違うというのもあるでしょうし、だから後方支援拠点なんかもちょっと見直さなければいけないかなとは、個人的にはちょっと思っていたものですから、さらにそういう有効に使えるような施設があればそこも有効な拠点の候補地というふうになり得るといえることがあるので、そこが明瞭に分かるように提示していただければなというふうに思っています。

以上です。

○佐々木復興防災部防災課防災危機管理担当課長 ありがとうございます。

ただいま御指摘いただいたのはそのとおりだと思っておりますので、そのあたり次の協議事項の（１）のところで資料No.2を使いまして、改めて御説明さ

せていただきたいと思います。ありがとうございます。

○戸田復興防災部防災課総括課長 ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですかね、ないようでしたら、次の議題に移らせていただきたいと思いますというふうに思います。

5 協議事項

(1) 岩手県広域防災拠点配置計画の見直しに係る検討事項について

○戸田復興防災部防災課総括課長 次に、協議事項（１）、岩手県広域防災拠点配置計画の見直しに係る検討事項について、事務局から御説明いたします。

ここからの議事につきましては、報道の方に対して非公開となりますので、恐れ入りますが、報道機関の皆様はここで御退席のほうをお願いいたします。

○佐々木復興防災部防災課防災危機管理担当課長 では、続きまして資料No.2をお開きください。

資料No.2のほうで、具体の検討事項について御説明させていただきます。まず、1番の検討項目でございますが、大きく分けて（１）から（３）の3つと事務局といたしましては考えております。

まず、（１）でございますが、拠点施設の追加ということで、外部環境の変化を踏まえまして、拠点施設の追加を検討するというところでございまして、具体の留意事項といたしましては、先ほどの趣旨説明のところとも重複するのですが、まずアといたしまして、復興道路、公共施設等の整備の進展についてということでございまして、現在沿岸部には先ほど御説明しましたとおり広域防災拠点が配置されていないというところがございますけれども、復興道路あるいは公共施設等の整備の進展といった状況がございますことから、迅速な支援の実施に資するために沿岸地域への広域防災拠点の配置について検討する必要があると考えております。

それから、イですが、津波浸水区域等の拡大ということで、拠点施設の追加に当たりましては本県最大クラスの津波浸水想定、被害想定の結果あるいは洪水、浸水想定区域、土砂災害警戒区域の指定区域の拡大と、こういった点につきましても考慮する必要があると考えております。

それから、ウですが、災害対応の広域化ということで、県境をまたいでの応援受援に対応するために県境地域の広域防災拠点の配置についても検討をする必要があるというふうに考えております。

(2) といたしまして、拠点施設の継続可否ということでございまして、先ほど越野先生のほうからもお話ございましたけれども、関連しますが、現在指定されている拠点施設に係る継続の妥当性について、こちら検討していく必要があると考えてございまして、具体的には2点留意すべき点があるかなと考えております。

まず、1点目でございますが、アといたしまして洪水浸水想定区域等の拡大ということで、先ほどと同様の視点でございます。

イでございますが、施設整備等の利用実績あるいは利用実績の変化を踏まえた検討についてということで、現計画策定後の施設整備等の利用実績あるいは施設設備の廃止等の変化を踏まえた検討をする必要があるだろうというふうに考えております。

(3) でございますが、風水害への対応ということで、実は現在の計画で想定されている災害は地震被害、それから津波被害、火山災害と3つの災害の種類を想定し、策定したものでございまして、近年大きな台風等による甚大な風水害が発生しているといったことを踏まえまして、想定する災害に新たに風水害を追加することについても検討する必要があるのではないかというふうに考えております。

続きまして、2番、広域防災拠点の活用可能施設調査について御説明いたします。先ほど御説明しました1の(1)、(2)に掲げる項目の検討を進めるために活用可能施設調査、これをコンサルへの委託により実施したいと考えております。(1)の事前調査の結果、これは令和3年度実施済みの結果でございますけれども、これから行おうとしております活用可能施設調査の実施に向けまして、昨年度県内全市町村、それから関係機関等に対応可能施設、具体的には広域防災拠点の追加が考えられる施設につきまして、事前調査を実施しております。その事前調査の結果の概要が次のとおりでございます。まず、アの対応可能施設でございますが、12市町村から対応可能施設として計38施設御照会、回答をいただいたところでございます。

次のページでございますが、県土整備部道路環境課のほうに道の駅における対応可能施設につきまして照会いたしました。6施設が候補ということで御回答いただいております。

それから、イの自由意見ということで、9市町村さんから現在広域防災拠点に位置づけられている施設が洪水浸水想定区域等に、区域内に入っているといったことによる不安などが提示されたという御意見ございましたし、関係機関等から施設利用に係る基礎情報の不足あるいは現行のマニュアル等において不明確になっている部分につきまして御指摘いただいたところでございます。

そこで、(2)の調査の進め方でございますが、現計画策定時の調査方法、後ほど参考資料No.4を御覧いただきたいのですけれども、こちらを踏襲いたしまして現在広域防災拠点に位置づけられている29施設、こちらを再調査するとともに新たな活用可能施設28施設に係る調査を実施したいというふうに考えております。これによって、計57施設調査を実施したいと考えております。こちらの調査結果につきましては、現計画策定時に施設カルテというものを策定しております。こちら参考資料5のほうにおつけしておりますので、御覧いただければと思うのですが、この施設カルテのほうに今回の調査結果も反映させたいと考えております。先ほど申し上げましたとおり、調査につきましてはコンサルに委託する想定でございます。それから、前回の調査で広域防災拠点に選定しなかった施設につきましては、基本的には調査対象外としたいと考えておりますが、必要に応じて再調査するというのも検討したいと考えております。

3番のその他でございますが、これらのいただいた意見を踏まえると、あるいは先ほどいただいた御意見ございましたけれども、岩手県広域防災拠点配置計画に加えまして、岩手県広域防災拠点運用マニュアルですとか、岩手県災害備蓄指針、こういったものも一体的に見直しを検討する必要があるというふうに考えられますことから、今回併せてこれらについても検討したいというふうに考えております。アドバイザーの皆様におかれましては、広域防災拠点配置計画に加えまして、広域防災拠点運用マニュアル、こちら参考資料6におつけしております。それから、参考資料7としておつけしております災害備蓄指針、こちらにつきましても今後修正案について御意見、御助言いただければありがたいというふうに考えております。

それから、拠点施設が存在する市町村と拠点施設の管理者の方との情報共有のため、これらの方々を構成員とする連絡会議を設置しまして、必要に応じて会議で意見をお伺いしたいというふうに考えております。

それから、最後ですが、岩手県災害時受援応援計画等につきましても関連いたしますので、検討に当たりましては留意、考慮したいというふうに考えておりまして、必要に応じて修正を検討したいというふうに考えております。

資料2の説明については以上でございますけれども、今回御欠席のアドバイザーでいらっしゃいます新潟大学の田村先生から、第1回の今回の本日の資料を使って事前に御説明しておりまして、その際に幾つか御意見、コメントをいただいておりますので、口頭のみで恐縮ですが、御紹介させていただきます。

まず、1点目といたしまして調査項目について、アドバイザー会議内で議論する時間を設けてほしいと。

2点目は、運用マニュアルについてはぜひ整理してほしいと。拠点を立ち上げるタイミングであると、先ほども出てきましたが、開設をいつするのかというあたりの話とも関連するのですが、トリガー情報が重要であると考えていらっしゃる。この情報についてもアドバイザー会議内で議論する時間をもちたいということでした。

3点目が浸水想定区域内に入っているから、直ちに対象施設から外すという考え方は望ましくないのではないかと、あくまで想定であって、状況に応じて開設の判断をすればよいのではないかとというふうにお考えだということです。

最後に、4点目でございますが、市町村との協定を整備したほうがよいということで、拠点だけではなくて広域避難の内容も盛り込むとよいのではないかとといったような御意見をいただいたところでございます。

意見交換の際の参考にしていただければと思います。以上でございます。

○戸田復興防災部防災課総括課長　それでは、アドバイザーの皆様方から何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

小笠原先生、どうぞ。

○小笠原敏記アドバイザー　(2)の拠点施設の継続可否のところ、この施設設備等の利用実績というのはどういうふうに調べるのですか。先ほど実績ないような話をされていたような気がしていますけれども、そのあたりどうされ

るのでしょうか。

○高橋復興防災部防災課主任 では、事務局の高橋のほうから回答させていただきます。

開設の実績というのはないのですけれども、例えば物資を置いたりというような利用はしていますので、その保管に適しているかどうかとか、そういった観点は今現在でもあると思っております。そのあたりを実績と表現しているというところでございます。

○小笠原敏記アドバイザー ありがとうございます。加えて、変化というのは具体的に何を指すのでしょうか。

○高橋復興防災部防災課主任 では、また高橋のほうから回答しますが、施設カルテにおいて、例えば電源があるかどうか、災害想定区域に入っているかどうか、そういった項目を整理しているのですけれども、例えば電源がなくなっているとか、あるいは新たに災害想定区域に入ってしまったとか、そういったこともあるかと思っておりますので、そのあたりを変化というふうに表現しています。

○小笠原敏記アドバイザー 基本的に前の計画のときに施設として決めたところは、今現在どう変わったかというところを逐次チェックしてもらおうと、それが出てきた答えに対して利用可能かどうかという判断をしていくというところですか。

○高橋復興防災部防災課主任 おっしゃるとおりです。

○戸田復興防災部防災課総括課長 ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

○佐藤修アドバイザー 令和3年度には対応可能施設等の意見照会を市町村にはしているようですけれども、今の結果については、対応可能施設等の回答については今あったようですけれども、今後進めていく上で、今回のメンバーに市町村ということで、市長会さんとうちら、私が入っていますけれども、市町村のほうにも意見照会等はしていく予定なのでしょうか。

○佐々木復興防災部防災課防災危機管理担当課長 該当する市町村さんに対しましては、ある程度の段階の時期に必要な応じて御意見照会等はさせていただくつもりでおります。

○戸田復興防災部防災課総括課長 ほかに御意見、御質問等ございますでしょ

うか。

○岡市和敏アドバイザー 岩手県市長会でございます。

今まで実績として利用したことがないという話だったのですが、その上でなのですけれども、実際にこの間の東日本大震災みたいなのが起きたときに、実際これが本当に機能できるのかどうかというあたり、多分マニュアルのほうの話になってくると思うのですが、そういったところの市町村とか、各施設との連携とかというあたりはどういうふうに進める予定なのか、また訓練とかも必要なのではないかなというふうに思うのですけれども、いきなり施設のお話なので、拠点施設のほうで、それはいいのですけれども、そういったあたりのも併せて検証の中に踏まえていくなり、今後そういう取組というのはまず必要になってくるのではないかなというふうに思うのですが、そのあたりはどのような考えかをちょっと教えていただけますか。

○佐々木復興防災部防災課防災危機管理担当課長 ありがとうございます。そのあたりにつきましては、先ほどの資料No.2の2枚目の3のその他のポツの2つ目のところで、拠点施設が存在する市町村さん、それから拠点施設管理者の方との情報共有のために連絡会議を設置予定しておりまして、こういった連絡会議の場で御意見、調整等、議論していただくと。その内容をこちらのアドバイザー会議のほうでも共有してという形で見直しのほうに反映させていきたいというふうに考えております。

○岡市和敏アドバイザー 分かりました。ありがとうございます。

またちょっと別な観点の質問になりますが、県全体で大きい災害があったときということで、最近の状況だとエリア限定になってきて、沿岸だけだったりとか、内陸の台風とか、そういった場合にはこれを活用するという選択肢はあるのでしょうか。

○戸田復興防災部防災課総括課長 その点につきましては、この運用マニュアルの見直しなんかも考えていますので、こういったときにこの拠点を開設するかというところをある程度、今もたしか6の地震があったときに開設すると運用上なっているのですけれども、では開設して具体的にどう運用していくかというところをまだ現実的でないので、マニュアルを点検しながらアドバイザーの皆様御意見を伺いながら、本当にきちんと実際にその場になったらきちんと

運用ができて、あとはスムーズに開設して運用できるような形に仕上げていきたいなというふうに思いますので、いろいろ引き続きありましたら御意見等をいただければなというふうに思っております。

○岡市和敏アドバイザー 分かりました。ありがとうございます。幾つか重ねてしまってすみませんが……

○戸田復興防災部防災課総括課長 構いません、はい。

○岡市和敏アドバイザー 最近災害対策基本法が改正になって、広域避難の必要性が多分うたわれていると思います。

私は岩手県市長会なのですが、盛岡市の立場でちょっと発言させていただきます。盛岡広域で広域的な避難が必要になるという場合も想定されるのではないかなと、そういった場合にも対応できるような各市町村の連携、当然県のお力添え、支援がないとうまくいかないと思うので、そういったあたりのところもぜひ検討の中身の一つ組み込んでいただきたいと思いますので、これは意見ですので、よろしく願いいたします。

○戸田復興防災部防災課総括課長 ありがとうございます。

ほかに御意見どうぞ。

○佐々木隆之アドバイザー 岩手県トラック協会の佐々木です。

さっきの話にちょっと戻るのですけれども、拠点の機能の部分で、手前みそです、11年前、私はアピオで仕事していましたので、そういった立場での実績も含めてというか、経験も含めて話しさせていただくのですが、人も物も同じ拠点で受付対応するのかというふうに私はこの表を見て直感しました。アピオみたいに広いところであれば人も物も駐車場も大きいし、施設もあるので対応できるわけですけれども、例えばどこかのグラウンドでやるよと、次の資料にありますように室根球場でやるよと、ギヤの下が限られていますし、土ですし、支援物資だけで考えれば、11年前に遠野と大槌町で自衛隊さんがやったのはみんなグラウンドですよ。人海戦略です。私たちは、機械荷役でやろうとした計画を立てましたけれども、自衛隊さんはグラウンドだったので、人海戦略でやらざるを得なかったという、ここももう10年もたっていますので、そういった意味では拠点のありようというか、施設そのものも見直して、きちっとコンクリート上で機械荷役して、人も物もスムーズに動けるというふうに、場

合によっては優先順位つけてもいいのだと思います、人の施設として使うよと。次は、物の施設として使うよみたいなふうに、同じところに3つも4つも機能を持たせるというのは難しいのではないかなというふうに、この表を見て感じましたし、あとはグラウンドというふうによく出てきますけれども、グラウンドはやめたほうがいいです。自衛隊さん大変だよと言いたくなります。私たちは、グラウンドは協力できません。省力化しなければならないというふうな立場で支援物資をやろうと考えれば、やっぱりグラウンドはちょっとねというふうになるのだと思います。その状況にもよりますけれども、そういったことも想定をしていただければいいのかなというふうに思いました。よろしく願います。

○戸田復興防災部防災課総括課長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等ありますでしょうか。

どうぞ、杉安先生。

○杉安和也アドバイザー 岩手県立大学の杉安より質問させていただきます。

資料2のほうの検討事項の3つ目で風水害への対応をこれから始めると、これは私自身、まず個人としてはぜひやっていくべきだなというふうに思っているところではあるのですが、これ具体的にこれから検討していく形になるかというふうに思いますけれども、この風水害というものを対象としていただくこと自体はよろしいかと思うのですが、具体的に風水害によってもたらされるどのような被害をこの広域防災拠点の配置計画の見直しの中で検討していくかというのは、これ具体的に見ていかなければ、考えていかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

例えばその前のところの拠点施設の継続可否のところでは洪水浸水想定という言葉、土砂災害といった言葉が出てきておりますとおりで、要は床下、床上浸水みたいな水害のみをまず対象として考えるのか、あるいは風水害というのはもたらされる被害というのは幅が広い部分だと思いますので、過去の広域防災拠点施設のカルテのほうを見ますと、恐らく土砂災害というものは今までの実際の中では、特にそれは検討事項に含まれていないのかなというふうな気がしております。風水害の中でもたらせる被害の中の一つは土砂災害というところもございますので、実はこの土砂災害というのものもなかなかさらに幅が広いとこ

ろで、雨が降った後に地盤が緩んでもたらされるような地滑り、崖崩れというものもございますけれども、一方で火山災害の中で降り積もった火山灰が水分を含んで土砂災害になる、あるいは大きな雪が降った後に、それが春の雪解けの時期が近づいたときに、それが一気に滑り落ちる、やはりこれも土砂災害の一環として雪崩等も含まれている部分がございますので、この風水害を検討していくに当たって、具体的にどういった被害を想定していくか、これはぜひ議論していきたいなというふうに思っておりますということの意思表示でございます。

私からは以上です。ありがとうございました。

○戸田復興防災部防災課総括課長 ありがとうございます。まさに先生おっしゃるとおり、今の広域防災拠点では風水害を対象にしていらないのですけれども、今回の見直しに当たって風水害についても被害が広域化してきているというところがございますので、対象に入れて、どういうところを対象にするべきか、どういう風水害を対象にすべきかというのはまさにアドバイザーの皆さんの御意見なども伺いながら深めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

消防長会さんお願いします。

○米澤正幸アドバイザー代理（上平久浩アドバイザー） よろしく申し上げます。

まず、先ほどの他種というか、ほかの計画とかと併せてといいますか、そういうのを踏まえた形での場所の選定というお話しをしていたのですけれども、市町村の防災計画で定められている避難場所とか、あとはヘリコプターの基地とかというところも広域防災拠点に備えるべき機能として想定しているようですけれども、ここについても県のヘリコプター運用調整会議において場所の設定とかしているところもありますので、私はその場所の調査に入る前に一定の施設としての基準といいますか、目標といいますか、どういう基準に合ったものがその拠点としてふさわしいかというある程度目安を持った上で調査に入ったほうが効率的な調査になるのではないかなという感じがしております。今のところ浸水区域の中にあるとかないとか、あとまた交通アクセスがい

いとか悪いとか、そういうところの話で、あとは前の場所をもう一度確認するとか、そういう目線での場所の選定のようにもちょっと聞こえるのですが、改めて今までいろいろな災害がある中で、どういう用途としてその場所を使うかというところを改めて基準みたいなものを示した上で場所を探すとしたほうが効率的な場所として選べるのではないかというふうに感じておりますけれども、いかがでしょうか。

以上です。

○佐々木復興防災部防災課防災危機管理担当課長 ありがとうございます。

資料No.1のほうの2の(3)あたりに配置箇所の選定基準ということで現計画における設定基準が載っておるわけなのですが、確かに御指摘のとおりこの選定基準自体につきましても追加項目がないとか、改めるべきところはないかとかというのは、当然今回見直しに当たりましてアドバイザーの皆様のお意見もいただきながら検討していく項目の一つというふうに事務局としては考えております。

貴重な御意見ありがとうございます。

○戸田復興防災部防災課総括課長 ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

では、小笠原先生。

○小笠原敏記アドバイザー 拠点というのがすごく難しく、拠点、拠点とそれぞれに必要な役割があるのだと思うのです。なので、どここの場所はこういうことに重要な拠点ですよとか、何かそういうのが見えてこない、ただ単にある条件を満たしている、これ拠点成り立ちますよねだと、いざ災害が起きたときに、ではその拠点は何かするのですかというのが多分見えないと思うのですが、医療支援だったら医療支援に必要な拠点というのは限られてくると思うのです。避難所としての場所も限られるだろうし、あとは物資の備蓄ですか、県外から大量に来る物資を一旦備蓄するような場所は、そういった適した場所はあると思うのです。なので、そういった何の役割をする拠点なのかということをもう少し明確にしていってほしいなという気もしますし、あと風水害についてなのですが、重要な災害なのですが、ただちょっと気になるのは平成28年の台風10号とか令和元年の19号

のときに、対応災害ではないから運用しなかったという理由なのかもしれないですけれども、でも拠点として使えることは使えるはずなのですよ。でも、なかなか動きづらかったというのは何か理由があるのかなという気がするのです。もともとが東日本大震災の大領域で大きな被害が起きて、大量の犠牲者が出たと。そういったときに長い時間支援が必要だというようなことを多分想定されてつくられていると思うのです。だから、災害というのは規模も違ってきますし、その辺も踏まえて、災害規模に応じて拠点のレベルも変わってくるのかなという気がするのです。なので、大規模災害とかと限定してしまうと運用がすごく厳しくなってくるのかなという気がするのです。これは、多分今後検討事項なのかなという気がします。

○戸田復興防災部防災課総括課長 ありがとうございます。まさに風水害については、28年とか元年のときには、対象外だったかな、広域防災拠点の設置の対象外だったからというところで設置しなかったという部分もあるのですけれども、今回の見直しで検討するに当たっては、東日本大震災みたいな大規模な被害が風水害で起こるかどうかという点ではあまり考えられないというのはあるのですけれども、では設置しなくていいかという点、それもそれなりに風水害の場合も広域化しているというところがありますので、そこら辺アドバイザーの皆様にご意見をいただきながら、今後検討していければいいかなというふうに考えてございます。ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等ありますでしょうか。

「なし」の声あり

○戸田復興防災部防災課総括課長 それでは、ないようですので、今回この場で皆様方からいただいた御意見等を参考といたしまして、次に検討案などをつくって生かしていただいて、また御意見をいただきたいというふうに思いますので、その際はまたよろしく願いいたします。

(2) 岩手県広域防災拠点配置計画の見直しに向けたスケジュール (工程表) について

○戸田復興防災部防災課総括課長 では、次ですけれども、協議事項の(2)、岩

手県広域防災拠点配置計画の見直しに向けたスケジュール（工程表）について、事務局から御説明いたします。

○高橋復興防災部防災課主任　こちらのスケジュールにつきましては、事務局の高橋のほうから説明させていただきます。配付資料はA3判の資料をお開きになりまして、お願いします。

それでは、まず表現の確認なのですけれども、この配置計画の見直しというところ1段目というふうに、そこから順に下に2段目、3段目、4段目、5段目、6段目ということで表現させていただきますので、御了承いただければと思います。

では、まず6段目、広域防災拠点のアドバイザー会議の一番下の部分でまず御説明したいと思います。既に説明でも触れておる部分ではございますが、本日9月ということで第1回のアドバイザー会議をしております。次が2か月後、11月に第2回をやりたいと思っております。そして、1月に第3回、来年度に入りまして6月、9月、11月、1月ということで、来年度は4回実施したいと思っておりますので、こちらをまず御承知おきいただき、変わるかもしれないのですけれども、今のところこういう予定でおります。

では、次に1段目としまして、一番上のところです。配置計画の現計画の見直しにつきまして御説明します。まず、先行して先ほど話題に結構なっていますが、風水害の追加の部分、こちらは施設の調査結果とかはなくても進められる部分ですので、こちらを先行して着手したいと思っております。修正案の検討ということで、今日からといいますか、今月から始めまして、令和5年の6月の第4回のところでこちらを修正案ということで先行してお示ししたいと思っております。

そして、下段の部分、並行して追加施設等も含めた全体版といいますか、全体としての素案というような表現をしておりますけれども、素案の作成作業も進めていきたいと思っております。もちろんコンサルに調査は委託するのですけれども、私のほうでも時間を見つけて施設とかを見に行ったりして、素案の作成を進めていきたいなと思っております。来年度からその調査を始めたりして、この素案につきましては令和5年度の9月、第5回のアドバイザー会議に素案ということで、まず1回目お示ししたいと思っております。そして、御議論いた

だいて、修正案を1か月でつくりまして、11月に第6回の会議に修正案を出す。そして、さらに修正を加えまして、1月に第7回ということで、最終案の提示を予定しております。そして、そこでもまた修正が入るかもしれません。そこも反映させて、2月に最終案は県庁内で決裁を取りまして公表と、これは2月の上旬を目途としております。

では、次に2段目、3段目、4段目ということで、関係機関との調整ということで御説明したいと思います。まず、2段目の部分ですけれども、先ほども少し話題に出ましたが、現在の拠点施設管理者等との連携ということで、これは県内の関係市町村、例えば二戸エリアだったら二戸市とか、そういったところも入れて、あとは県の関係支部ということで広域振興局とかありますので、そういったところを含めて右側に進みまして連絡会議ということで、名前はまだ決めていないのですけれども、連絡会議でいいかなと思っていますが、こちらを立ち上げまして、ちょっと時期は未定なので、少しロングな長めの表現にしておりますけれども、12月から2月の間に実施したいと思っています。

内容としましては、県のまさにこういうアドバイザー会議といった動きの情報提供ですとか、今後来年度になりましたら調査に入りますということで協力依頼をしたり、あとは幅広く意見交換をしたりというようなことを実施したいと思っておりますし、令和5年度に入りましたら素案なんかもできてきますので、そういったものをお示ししながら意見照会ということを予定しております。ちょっと細部は今後考えたいと思っているので、少し大ざっぱな予定ですけれども、このように考えております。

次に、3段目にいきまして、県内全市町村との連携ということで、こちらは県の動きの情報提供であったり、改めての幅広い意見交換というような内容を考えておりますけれども、こちらも同じような時期の間にまず説明会を実施したいと思っています。そして、翌年度になりましたら、こちらも素案をもって意見照会というようなことをしたいと思っています。

次に、4段目にまいりまして、国、他県あるいは庁内の関係室課との連携というような視点も必要かなと考えておりまして、国とか他県、庁内関係室課なんかは思いつくところを書いているところがございますけれども、こちらも同じような時期に個別に対応したいと思っております、個別に説明をして意見

の聞き取りなんかをしたいと思っています。どういったところが関わってくるか、今日の議論も含めて考えたいと思っていたので、今後詳細にはピックアップしていこうと思っておりますけれども、こちらの個別対応というのも考えております。来年度も同じように個別対応したいと考えております。

では、最後に5段目としまして、広域防災拠点の活用可能施設調査ということでございます。こちらが今年度の大きな項目の動きの項目の一つとなるのですけれども、まず今月、来月かけまして、調査の実施計画ということで、どういった調査項目にするかとか、あと対象施設といったところを市町村への事前の照会結果なんかも踏まえまして検討します。11月の第2回のアドバイザー会議には、こちらの調査実施計画の素案ということでお示ししたいと思っております。こちらは、参考資料4ということでお配りしている前回の調査の仕様書というものがあるのですけれども、そちらを来年度まさに調査を実施する際の仕様書みたいなものをつくってみまして、こちらを見ていただきながら調査項目が十分かとか、あと対象施設として例えばこういうところもほかにも考えられるのではないかとか、そういったところをこのアドバイザー会議の中で御意見いただきたいなと思っております。

そして、実施計画の修正をしまして、1月の第3回のアドバイザー会議に調査実施計画の最終案ということで提示したいと思っております。

そして、令和5年度に進みまして、4月から8月までで一旦区切っておりますが、活用可能施設調査ということで委託契約の手続、入札とかそういうのもあるので、そういった手続を進め、現地調査などを進めまして、中間報告書の作成をまず取り組んでまいる予定です。9月の第5回のアドバイザー会議のほうで中間報告書をお示ししたいと思っております。10月に最終報告書の取りまとめということを進めまして、第6回のアドバイザー会議に最終報告書を出すというように考えております。

今のところ想定している工程につきましては、以上で説明を終わります。

○戸田復興防災部防災課総括課長 ただいまかなり細かめに今こちらで考えているスケジュールのほうを御説明させていただきましたけれども、こちらにつきまして何か御意見、御質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。

越野先生、どうぞ。

○越野修三アドバイザー 例えば一回たたき台みたいなやつができたときに、アドバイザーの人たちが現地を見学というか、確認するというか、そういう機会というのはないのですか。例えば私は長野県の広域防災拠点の作成に関わったのですけれども、長野県は机上で検討しているのと一旦現地に行ってみるとやっぱり感じが違うのです。地上だと、まあ、こんなものかななんていって、実際にそのの現場に行ってみるとアクセスが悪い、あるいは地積がちょっと狭いとか、そういういろいろな課題が見えてくるので、何か候補が決まったらというか、決まったら一回現地を見る機会を設けたほうがいいのではないかなと思います、いかがなものでしょうか。

○戸田復興防災部防災課総括課長 ありがとうございます。そこは、ちょっと前向きに検討させていただきたいと思います。我々のほうも多分机上だけで見るよりは現地に行って、見ていろいろ検討したほうがいいかなと思いますので、そこら辺は前向きに検討させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

ほかに御意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。

杉安先生、どうぞ。

○杉安和也アドバイザー スケジュールというか、今後検討をするべき資料の中に、場合によってはこういったものも必要かなという程度の意見具申として聞いていただければというふうに思います。

本日の資料につきましては、今現在岩手県としてこういった広域防災拠点の資料があるということを御提示いただいたという段階だと思いますけれども、今越野先生おっしゃられたとおり、当然ながらこれ同じような計画というのは他県においても既につくられている事例があるかというふうに存じます。今回風水害編をつくっていくということを考えていくわけですから、私自身アドバイザーの一人として、そういった先行事例がないかとかを調べていこうというふうに思っているのですが、できましたら例えば隣接している東北圏の各県でも同じようにこういった広域防災拠点計画をつくられているものの中で風水害といったものがどのような使われ方をされているかということをお調べいただいたりですとか、これは必ずしも東北地方に限らず同じような課題を抱えている区域は日本全国どこでもあるというふうに思いますので、場合によ

ってはそういったものも参考にさせていただきながらよりよいものをつくっていくというプロセスは必要になってくるかなということは今思いました次第でございます。

意見具申でございました。以上です。

○戸田復興防災部防災課総括課長 ありがとうございます。他県の例なんかも参考にしながら案のほうはつくっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

「なし」の声あり

○戸田復興防災部防災課総括課長 ないようでしたら、スケジュールのほうはさらに細かいもの、今資料3として進めさせていただいていまして、これぐらいの頻度で今のところアドバイザー会議も予定は組ませていただいておりますけれども、冒頭ちょっと御説明させていただいたみたいに、これとは別に個別にそれぞれの専門分野の方にちょっと御相談したいということで御意見伺ったりとかすることもあろうかと思っておりますので、その節はすみませんけれども、よろしく願いしたいというふうに思います。

6 その他

○戸田復興防災部防災課総括課長 それでは、最後6、その他ですけれども、全体を通しまして、皆様から何か御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声あり

○戸田復興防災部防災課総括課長 それでは、アドバイザーの皆様、本日はいろいろと貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございます。次回のアドバイザー会議のほうは、現時点の予定では11月を予定してございます。日程の調整につきましては、改めて御連絡を差し上げたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

7 閉会

○戸田復興防災部防災課総括課長 それでは、本日の会議はこれもちまして閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。